

宝塚市自立支援協議会 専門部会「こども部会」

平成 29 年度活動結果報告

I. 開催日時	第 1 回	平成 29 年 5 月 11 日	13:30～15:30	出席者 22 名
	第 2 回	平成 29 年 6 月 15 日	13:30～15:30	出席者 24 名
	第 3 回	平成 29 年 8 月 10 日	13:30～15:30	出席者 18 名
	第 4 回	平成 29 年 10 月 12 日	13:30～15:30	出席者 18 名
	第 5 回	平成 29 年 12 月 14 日	13:30～15:30	出席者 19 名
	第 6 回	平成 30 年 2 月 8 日	13:30～15:30	出席者 16 名

II. 要旨

第 1 回こども部会(H29. 5. 11)

1. 新常任委員の紹介

今年度の新たな常任委員 7 名の方の紹介。

2. 今後の市の施策について

〈市からの説明〉

○障害者施策は法律に基づいて、また、各団体からの要望を予算化して実現してきた。この度、市民福祉金の見直しにあたり、その一部が障害福祉の施策、基金積立てに充てられる事となった。現在、(仮称)「宝塚市身体障害者リハビリテーションセンター」を計画案として挙げられている。

①リハビリ機能を備えた生活介護施設 (18 歳以上の機能訓練の充実)

②短期入所 (3 障害が理想だが 24 時間体制の為、難しい面もある)

③総合相談センター (3 障害を統括して中核的に取り扱うセンターを充実させる)

④地域交流センター (災害が起きた際の施設の整備)

どのくらいの規模で、既存の施設か、民間を誘致するか、効果を検討していく予定。各部会から意見をもらい、参考にして中身を詰めていく予定である。

→ 次回、専門部会開催時に、こども部会としての意見を集約して提出する。

3. たからっ子ノートの説明文の原案について

○配布方法：(A3 サイズ)「たからっ子ノートを使ってみましょう」・Q&A は、たからっ子ノートに挟みこみ、初めてお渡しする際に、また、(A4 サイズ)「～たからっ子ノートをご活用ください～」は、既にお持ちの方へ配布する形。

○協議の結果、修正したものを次回こども部会開催時に全委員に配布する。(5 月 23 日に予定の就学説明会にて出席者に渡したいという希望があり、他にも急ぎで必要な方へは先に渡せる形をとる。)

○特別支援教育を受ける時にたからっ子ノートを渡しているが、先々が見えてしんどくなるという保護者の心にも配慮という形で、小学校以降を抜いている。抜いている事を保護者には伝えていない。今のところ抵抗なく保護者に受け止められており、最初からセットで渡す方が理想。

○保護者にとっては、最初からセットがいいという方もいれば、やはりしんどい方もいる。

○市の HP に掲載できないか

○幼稚園・保育所（園）～小学校～中学校～その先へ、継続して引継ぎ、活用できる形としていきたいが、これまで途中で分からなくなる等、具体的に動き出せない現実があった。今回の内容に問題がなければ使ってもらい、不十分な部分は詰めて今後の活用方法に盛り込んでいきたい。たからっ子ノートを使う事で、引継ぎで何度も同じ説明をする負担が緩和される等、良い面を分かってもらえる事も大切である。

4. 会長・副部会長の任命について

今年も、昨年度に引き続いて部会長、副部会長をお願いしたいと全委員の意見が一致した。

○今年度、こども部会では困っている問題を出し合い、皆で検討し有意義な会にしていきたい。

なお、偶数月の第2木曜日を部会の開催日とする。

第2回こども部会(H29.6.15)

1. たからっ子ノート 運用開始について

○配布、運用について：学校教育課で、就学説明会で配布開始している。各事業所でコピーし、随時、配布を行う。

○今後よりいい表現があれば随時、改良していく。A3用紙は既に持っている方へ A4用紙は初めてお渡しする方へとしているが、内容が重複している事もあり、必要に応じて、両方を渡してもらうのも可能。

○幼稚園ではたからっ子ノートを知らない方も多い。全く知らないわけではないと思う。

今回、幼児教育センターが設置され、教育委員会との繋がりもでき、私立と公立と一緒にやっっていこうという中にある。今後は情報交換、園長会で伝えたり、園をアドバイザーが訪問する際にたからっ子ノートを1冊ずつ持って行き、広まるようにしていく予定。

○特別支援保育を受ける方には配布している。年度末に在籍している人数を確認して配布と、窓口での配布となっている。今迄、口頭で説明するだけで終わっていたので、今回の説明書の配布は、後から確認できるので良かったと思う。私立の園長会、公立の所長会で時間をもらって説明し、情報提供していく予定。

○相談支援事業所では児童のモニタリング更新の面談の際に、保護者の方にたからっ子ノートを持っているか確認し、ご存知ない方にはご案内し、利用方法の説明を添えて配布している。

○毎年書いている保護者は持ってくるが、途切れている方は持ってこられない。聞いても「どこにいったかな？」という方もいる。普通学級のみで学習となった場合、後追いをしていない為、持っても学校では把握できていない。学校に黙っている、言ってほしくない保護者がいるかもしれないので、追跡は困難。普通学級のみで学習し、放課後等デイサービスを利用している児童もいる。

- 支援級に入っている方はノートを持っている。お母さんたちの横の繋がりがどこまであるのかが不明である。(知的、発達等の症状によるし、また仕事があり顔を合わせる機会も少なくなっている。)
- 何年か先に、たからっ子ノートの活用が当たり前というところまでもっていけるよう、小学校、中学校、高校へとうまく繋いでいける形を皆でとっていきたい。
- 評価の意味で、半年後くらいに意見交換を行う。運用中に新たな疑問が出ているかもしれないので、自身の部署、事業所での状況を把握しておいてほしい。
- 学校教育課において、校長会等で各学校の方に伝わるようにしてもらおう。

2. きょうだい児支援について

- きょうだい児支援の団体、かるがも園が三田市にあり、そこをモデルに宝塚ではファミリーユというグループで10名~15名 先生が2, 3名、スタッフが保護者とボランティア2, 3名が集まり、年に1回、きょうだい児とお母さんだけで集まってイベント等をして活動している。参加した保護者の感想は、良かったという声があり、子どもが作成した作品、写真をじっくりと見て、過ごした時間を大切に感じている様子があったとの事。11月頃にイベントを予定している。きょうだい児が学生ボランティアと遊び、保護者のケアの講演会、親子の絆を作る時間を持っている。去年の開催は、宝塚市に向けて周知したが、10組しか呼べなかった。障害児をケアするのも大変。四苦八苦しながら頑張っている。また、困っている人がいるかもしれない。多くに周知していきたい。こども部会としても何か関わりができればと思う。
- ボランティア活動への助成が唯一の財源となっている。伊丹の育成会はきょうだいの会へ参加している。
- 宝塚の育成会では、うまくデイを使っているのだから、きょうだいの会への参加を断った。個人的にはきょうだい児支援は必要と思う。
- 平等にしようと思っても障害児に手がかかる。愛情の取り合い。きょうだい児はガマンしている。アンケートをとるとニーズが出てきた。保護者ときょうだい児の特別な一日を作る支援が必要。
- きょうだい児支援の案を持っているが、きょうだい児を誰が見るかで止まっている。健常児のボランティアをどこから集めたらいいのか。
- 同様に趣旨であれば、学習面でのボランティアに来てもらうのもよい。こども部会として、「きょうだいの会」に丸投げすることはできない。保護者の気づきを促すような講演会はどうか。
- きょうだいの会に参加して、充実していたので驚いた。親御さんが講演会で勉強している間、ボランティアに遊んでもらっていた。親同士のネットワークが広がる可能性もある。
- 当事者達のイベントをバックアップすることは可能。以前に保健所で発達障害児の母が集まり、困りごとを話し合う場があった。
- 行事の時、きょうだい児が早く来て、体育館を借りて運動会をした。10組の親子が参加した。

園児はお父さんに見てもらおうようお願いし、どうしても無理な方は職員が見た。参加した親子は良かったと感想を述べられた。

- きょうだい児の年齢層は3歳から中学生と幅が広いというのが課題。
- 育成会や子ども発達支援センターと話し合い、協力できるところを聞かせてもらうのはどうか。部会として何ができるか、意見を事務局へ集約したい。

3. (仮) 宝塚市身体障害者リハビリテーションセンターへの意見

- 専門家の療法士、看護師の配置は必須である。
- 皆、大阪まで整形外科医に診てもらいに行っている。市内で発達障害を診断できる医師が必要。医療が必要な場合、短期入所の利用は大阪まで行っている。市民病院の短期入所も事前の登録が必要でハードルが高い。
- 発達障害の診断ができる医師を正規に入れてほしい。以前の先生は西宮に引き抜かれた。待遇を良くしないと、定着は難しい。
- 短期入所の「すなご」も小さい時から診ている場合のみ。短期入所にはスプリンクラーの設置が必要となっている。
- 呼吸器装着の児者は病院へレスパイトしているのが現状。済生会か淀川キリスト等、レスパイト先を探すのは大変である。淀川キリストは大人から子どもまで、県外からも来るのでパンク状態。定期的に行って診てもらわないと利用できない。3泊4日が限界。病院さえ受け皿が少ない。医療依存度の高い人のレスパイトが必要。

第3回こども部会(H29.8.10)

1. 臨時定例会(7/14)について 報告

- テーマ「今考えている福祉の施策」について、各専門部会でご意見をいただいた後で、各部会の三役にお集まりいただきご意見をいただいた。前回の報告では身体障害の方のリハビリの機能を持つセンターという印象が出てしまったが、全障害を対象とする総合相談機能を持つセンターであり、「障害者総合相談センター」と名称を修正したい。

次に、2つ目のテーマ「発達障がい児(者)支援機関協議」について、こども部会と委員が重なるところも多く、就労や生活など成人の方を対象とする支援機関が参加している。発達障害者支援の二次機関である「クローバー宝塚ランチ」や、生活保護には至らないが生きづらさを抱えている人を支援する「せいかつ応援センター」などである。発達障がい児(者)支援機関協議では、検討内容を自立支援協議会に報告を行っていく。

- 校長会で、たからっ子ノートについて、毎年、担任が集めて担任が書いていくように話した。宝特研(特別支援学級の先生が集まる会)でもたからっ子ノートの意義を話した。幼稚園・保育所・療育センターから小学校へ上がる時には必ず教育支援委員会が開かれる。どこの学級に所属するのか、特別支援学校に行くのかを話す。その判断材料にたからっ子ノートが入っている。小学校への引継ぎはできているが、小学校から中学校へはあまり引き継がれてい

ない。中学も保護者に確認するようにと話した。次に中学から高校につながるのなかなかできていない。公立や私立があり、養護学校高等部に行かれる方もいて、その連携はなかなかできない。

もう一つは合理的配慮。一人一人の子にどういった合理的配慮をしていけばいいかをサポートファイルの中に挟んでいかないといけない。今後合理的配慮を取り入れたものにしていきたい。

今年度、「教育・福祉連携会議」を7月24日と8月1日の2日間に渡って実施された。学校教育、子ども発達支援センター、健康推進課、幼児教育センター、障害福祉課、教育支援課、家庭児童相談室、青少年課、健康福祉事務所で気になる子について協議した。乳幼児期の頃から療育センターを経て小学校での様子まで話し合い、充実した会となった。

- 子どもを関係機関で見守っていると感じている。
- 小学校1年の子のみ対象なので、中学に上がるときはこの会議はない。
- 発達障害の児童は勉強が難しくなるとついていけなくなることが多いが、中学になって不安定になる子どももいるのでその対応はこれからの課題になる。
- 子どもが学校についていけなくなってしまった時に、きっちり相談体制をとるために、教育・福祉連携会議がある。
- 相談支援事業所と学校が連携することが求められている。
- 教育と福祉の連携がとれていれば、特別支援学校か地域の学校かは途中で変更もできるように最近はなっている。子どもの情報を一つの学校だけが持っているというのではなく、関係機関で共有していくことは大事である。
- サポートファイルを保護者の方が持って来られたら見せていただいている。伊丹市の小学校から来た子はノートを持って来るが、宝塚の子どもはあまり持って来られない。
- 伊丹は学校の先生が書き保管されているようだ。伊丹の保育所ではサポートファイルをまとめて保管されているようだ。
- 宝塚では教師は学校の様式に書いているので、たからっ子ノートには書いていないと思う。
- サポートファイルの活用の仕方を親御さんと学校の両方がわかっていないと続かない。
- 中学での支援や関わり方を書いておき、高校でも見てもらおうとよいのではないか。
- 次に入学する高校へ、引継ぎをする時にプリントを配るか、郵送したら見てもらえるのではないか。
- 普通科高校では親御さんにサポートファイルがあることが知られていない。受験時に親が自分の子どものことで要望を出すので、ある程度はこどもの特徴を書けるが、生活面のことはサポートファイルがある方がよい。
- 学校から学校へ渡してくれればいいが、宝塚の学区で公立高校と特別支援学校とで10校以上あるので郵送は難しいのではないか。
- 今年、学校側に在学中にしてもらうことと、送り出すときにしてもらうことを考えてみるべ

きではないか。

○高校はそこまで特別支援教育について理解がなく追いついていないのが現状である。東播の方では引継シートを作っていて、県でもそのような話が出ている。宝塚でも今後は考えていけない。

2. きょうだい児支援について

○西宮市の自立支援協議会のこども部会「宮っ子会議」を見学してきた。一番大きな違いは、委員数が 30 人以上であるということ。さらに、全体での話し合いの時間は短く、ほとんどの時間は、3 グループに分かれて話し合いをしていたこと。名称は①（宮っ子ファイル G）②（こどもの居場所・地域の連携 G）③（放課後等デイサービス G）の 3 グループ。①では、今回は防災の避難マニュアルについて話されていた。②では合理的配慮をどうやったら一般の人に周知してもらえるかを劇（ペープサート）で理解してもらおうという話し合いであった。③では放デイのガイドラインができていますが、集まっておやつを食べて終わりというようなどころもあるので、それをどうやってレベルアップしていくかを話し合っていた。各グループともテーマが絞られていることや少人数ということもあり、活発な話し合いがなされていた。このやり方は場合によっては宝塚でも使えると思った。

○宝塚市のこども部会はなかなか先への一歩が進めていないのが現状なので、宝塚の部会も先に進めるような会にしたいと思った。

○絵本を何冊か持ってきているお母さんや民生委員と見られる年齢の高い方も意見を出しておられた。もしかすると障がいに関わりがない方もおられるように思ったが、それなりに自分の立場で考えておられた。

○宝塚市の自立支援協議会で「きょうだい児支援」についてできることは何だろうと思い、きょうだいの会「ファミリーユ」を見せてもらった。財源もなく、口コミでボランティアを募り活動をされている。その代表者とお話して、こども部会としても何かをお手伝いしたいということをお伝えした。今年は 10 月 29 日にアロマや学びも取り入れたイベントを計画されている。今後何かできればということになった。

○きょうだい児支援のイメージがわからない人もいるかもしれないが、親子で制作した思い出の品や写真を大事にしていた。お母さんが自分を見てくれていると子どもが再確認できて、安定するお子さんが多いということだった。

○ファミリーユでは、場所や人的な確保等、会の運営をどう考えているのかを聞いてみたいと思っている。今、自立支援協議会でできることは何なのか考えたい。

○きょうだい児支援の際には、障害のある本人を家族がみるか、レスパイトのサービスを使ったりする。

- 最近は放課後等デイサービスが充実してきて、昔と比べたら、お母さん(お父さん)と健常の子の時間はとれるが、意識して作らないと、健常の子と2人だけの思い出はなかなか難しい。家族でどこかに行くとなっても、障害のある子に時間が取られるため、こういうイベントを通して思い出を作してほしい。きょうだい児支援についてのアンケートを取った中でもニーズが高かった。
- 健常の子と障害の子と一緒に取り組みはある。夕涼み会など、きょうだい児も誘ってという形で行っている。きょうだい児だけを、というのはやっていない。
- やはり見過ごされていると思う。知的の子の家の健常児はいい子が多いか、もしくは、荒れるかのどちらかという印象がある。子どもは愛情の取り合いなので、このような二人だけの思い出が一つでもあれば違うのではないか。お母さんに引け目があることも多い。子どもも淋しい気持ちを出さずに良い子でいたいといけないと我慢しているのではないか。親御さん対象の講演も良い。
- お母さんも健常児に対して、「ちょっと見ておいて」ということも多くなり、そんな中で「寂しい」の気持ちの発信ができなくなる。
- 以前、他市の保健所で育児ノイローゼになっている母親の相談を受けた時に、障害と健常の子育ての中で健常児が多動になってきたときに、支援者にきょうだい児のことも見るように、と言われ、母親はどうしたらいいのかと精神的に辛くなっていたことがあった。きょうだい児支援の大切さはわかるが、一方で、もう十分に頑張っている母親自身を認めて、きょうだい児にも目を向けていこうという視点が必要である。
- 子育てする中で思うのは、母親は頑張っているのを認めてほしいと思っているわけではないが、お母さんの逃げ道というか、協力者、基本的には父親にも何かしてほしいと思う。子どもはお母さんには甘え、お母さんにしか頼まなくなる、我が家でも、お父さんがそこにいるのに、子どもは何でも母に頼む。
- 日曜日にお父さんと知的障害の子とのイベントをしている。最近はイクメンブームで、お父さんの参加は多い。終わった後に子どもはバスで帰ってお父さんだけ残り、父親会をする。そこで出るのもお母さんをどうサポートするかということ。帰ってきたときにどんな風に話を聞くか、聞くだけでもいいとか、休みの日にお父さんと子どもとでバーベキューをするのもいいとか。
- お父さん自身は、お母さんはお父さんがやったことに満足してくれないと思っている。自転車の乗り方を子どもに教えてもお母さんは認めてくれないと思っている。
- お母さんがストレスを抱えているので、仲間づくりができる場があってもいいはず。

第4回こども部会(H29.10.12)

1. たからっ子ノートについて

- たからっ子ノートの活用の仕方が今年のテーマになるだろう。幼少期の情報は重要である。
- 事務局の方で、「手をつなぐ育成会」の方たちのたからっ子ノート（以下、ノート）の勉強会に行き、説明をする予定である。
- 相談支援事業所では、ノートを活用してもらうため一声かけている。保護者の多くはノートを持ち、活用しているようだ。
- 幼稚園、保育所へ行く卒園児の親御さんにノートの書き方の説明をし、教育支援会議、小学校の夏・冬の懇談会でノートの活用を呼びかけている。
- ノートを使っている人の声を集め、使っていない人にはその理由を聞いてみたい。
- 小さい頃の記録は大事で、親亡き後は特に子どもがどういうステップを踏んできたかがわかる方がいい。
- 就学前、小学校での記載を、中学、高校、就職先へとつなぐのが課題である。
- 発達障害の中高生にもノートは必要だ。小さい頃の情報があつた方がサポートを受けやすい。放課後等デイサービスがたくさんできているが、各放デイで書いてもらえるのがベスト。
- 宝塚市で放デイの連絡会を開いてはどうか。
- ノートの使い方の冊子をワーキングチームで作りたい。

2. きょうだい児支援

- 三役で、きょうだい児支援に取り組んでいる会（ファミリーユ）に行ってきた。当事者の親がきょうだい児支援の活動を始められた。親はグループカウンセリングとアロマセラピーを受け、きょうだい児は大学生のボランティアと遊ぶ。その後親子でゲームをし、2人での写真を撮る。親がきょうだい児を、あなたのことを大切にしているという気持ちで、ハグすることも予定されている。このイベントにこども部会で協力できないかと考えている。会場費、お金、後継者などが不足しているようだ。
- きょうだい児はこういう会に参加したら気持ちが救われるのではないか。あるきょうだい児の話では、思春期の頃、きょうだいに障害があることを隠したいという思いがあつたそうだ。
- 養護学校と地域の中学校との交流をしようとしたら、保護者の反応が賛成と反対の2つに分かれたことがあつた。
- きょうだい児のことを親御さんが気にしているのは事実であろう。大人になってからも結婚問題にもなっている。親亡き後はきょうだいしかいないこともある。
- こども部会として、会場確保や託児はできるかもしれない。次年度に向けてきょうだい児支援について話し合っていきたい。

3. 教育と福祉の連携について

- 市内にデイが 29 か所もあるので、デイの情報は知りたい。
- 市内のデイの事業所名が載っているマップはある。送迎のトラブルは学校ではないか。
- 今のところないが、デイと学校の連携が取れていないと難しい。お互い情報交換していきましょう。

第 5 回 こども部会 (H29. 12. 14)

1. 報告 (全体会 11/10)

- 全体会では①各専門部会の報告と②講演会 (しごと部会会長竹内氏) が行われた。各部会報告では、仕事部会では、合理的配慮ということが話し合われた。上半期のイベントでは合同事業所説明会を開催した。参加事業所はこれまでで最大。下半期には障害者雇用計画セミナー (講師は株式会社ユー・エス・ジェイ人事部) を 1 月 30 日に予定している。また、共同受注窓口設置検討会をしごと部会と別で行っており、15 か所の就労に関する事業所と行政が参加。市内 170 か所にちらしを配布できるようになり、行政からの受注が進んでいる。
- けんり・くらし部会の地域移行グループでは精神科のケースワーカーを呼び、良好な関係を築くために交流会をしようということになった。
- けんり・くらし部会地域生活グループでは、精神保健医療福祉連携推進会議が 3 か月に 1 度開かれ、保健所、医療機関、相談支援事業所、訪問看護、行政などのメンバーで、地域の 24 時間体制の構築について議論している。また、知的障害者の高齢化、身体障害者の医療的ケアについて取り組み、地域へ情報提供していこうとしている。障害福祉課から市民福祉金の廃止、発達障害の協議会の立ち上げを報告して全体会を終えた。

2. 「たからっ子ノート」について

- たからっ子ノートを家庭や事業所でどのように活用していくのか考えていきたい。ワーキングのメンバーを少しコンパクトにした。教育現場の方、保護者の立場の方、事業者の立場の方で構成した。キャッチボールしながら 1 年くらいかけたたき台を作りたい。
- お母さんが自分の子の障害を心配し相談所に行った場合、たからっ子ノートを受け取るが、ノートの書き方や利用方法を先生もよく知っておいてほしい。書き方を簡潔に書いた取扱い説明書を作り、学校の先生、事業所の職員に活用してもらいたい。
- 市のホームページからたからっ子ノートに直接書き込もうとしたら入力できなかったという声を聞いたので、ハード面を改良したい。
- アプリのように電子化できたら便利。
- 小学校に入学後は個票への記入もあるため、書くことばかりになる。先生から「ノートを出して」と言ってもらった方がいい。

3. きょうだい児支援

○きょうだい児支援のイベントには娘を連れて行った。きょうだい児が肢体不自由の方がほとんどだった。障害児の方の見守りがなかったので参加しにくい方もおられた。娘は友達ができたと喜んでいて。

○テーマ「きょうだい児にどんな支援が必要か・こども部会としてどのような支援ができるか」について3グループに分かれて話し合う。後に、出た意見を各グループから発表してもらう。

—— グループに分かれて話し合い ——

【各グループの発表】

1 グループ：この頃はデイができ、障害児を預けられるようになった。きょうだい児に向き合う時間が増えた。しかし、なかなか親ときょうだい児2人だけの思い出になるようなことをするのは難しいのではないかと。子ども発達支援センターのきょうだい児支援の取り組みを聞いた。

2 グループ：事例を検討した。兄は中3で障害のある弟（自閉症）を叩いてしまった。きょうだい児が大人しくしていたので、ノーマークにしていた。きょうだい児の思いをどうやって出させていくかを話し合った。親は子どもたちをどうやって育ててきたのかと親の話も聞いていく。登下校でお兄ちゃんお姉ちゃん頼むで、と言ってきた。きょうだい児同士で話せる場があったらいいかもしれない。きょうだい児への支援が必要だと発信していきたい。

3 グループ：特別支援教育の基本として、障害児の家族背景を知っておくことが大事。障害のある子の家族は大変だということを理解していく。きょうだい児の担任の先生にはきょうだい児ならではの大変さをわかってほしい。当事者はきょうだい児支援の必要性を話し、支援は第3者の立場の人が主になり企画するのがよい。例えば障害児と遊ぶボランティアを中学の生徒会で募集する等。

○昔と違い、今は障害のある子が大人になった時、世帯分離してグループホームに入ることを推奨している。きょうだい児が障害者をみることはなくなりつつある。きょうだいにプレッシャーを与えないよう社会にも広めたい。

○今日は西宮市形式で小グループに分かれ話し合いをした。今後もこの形式を取り入れたい。

第6回こども部会(H30.2.8)

2. 市より連絡事項：「宝塚市障害福祉計画（第5期計画）・宝塚市障害児福祉計画（第1期計画）について」宝塚市障害福祉課より

こども部会に関係のある部分を抜粋して説明する。

(別添資料：宝塚市障害福祉計画（第5期計画）・宝塚市障害児福祉計画（第1期計画）を参照)

本計画の位置づけ：障害者総合支援法第88条と児童福祉法第33条の20の規定に基づき、市の障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保のために策定している。

p80には障害者総合支援法の目的、基本指針（自立支援給付および地域生活支援事業の円滑な

実施の確保のための指針)、障害福祉サービスおよび相談支援の提供体制の確保に関する基本的な事項が書かれている。88条には、市町村障害福祉計画とあり、基本指針に即して福祉サービスを実施していく。

P86では、サービスの実施の指針で、入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備とあり、p87では障害児の健やかな育成のための発達支援とある。

p128では、アンケート集計を行った。受給者証をお持ちの方と、お持ちでない方で手帳所持者の4割の方に実施。回答率は44.1%。P140には、通園・通学先、卒業後の進路、就労状況等が書かれている。

P16では、特別支援学校卒業生の進路等(進学、就職、施設、在宅等)、p61では、障害児福祉計画(第1期、居宅訪問型児童発達支援のH30からの追加実施)、医療的ケア児支援(こども部会との連携を図る、相談支援専門員1人の配置)、p70では、放課後等デイサービスの登録事業者数の規制について説明がなされた。～3/2まで、パブリックコメントを受付けていると呼びかけられた。

〔質問〕 デイサービス事業者の規制について

〔答え〕 見込み量を越したら事業者数を制限する予定。

〔質問〕 居宅訪問型児童発達支援は引きこもり対策か。

〔答え〕 対象は就学前の児童。

2. 「たからっ子ノート」活用ガイドブック(仮)について

○第1回ワーキンググループで、「たからっ子ノート」を続けていくために、活用ガイドブックのたたき台を作った。第1回ワーキンググループで出た意見は「・ホームページから入力するノートは入力しにくい。PCに長けた人に直してもらおう。絵の上手い人にイラストを描いてもらおう。」等。

ガイドブックへの意見について小グループに分かれ、協議することに。

.....グループ毎に協議.....

【発表】

1 グループ P1の下から9行目、「障がいの確定」は厳しい言葉。幼児期→就園前、幼稚園→就学前施設、「入学時に渡す」を大きく太めに書く、記述式の例文があればよいが、有り過ぎると見づらい。難病の記載がない。「支援計画等をノートに挟み込むこと」の一文を入れる。P1の表にチェック欄□があってもよい。P2の細かい説明をP1の表に入れ込んでもいい。

2 グループ 聴覚や視覚の記載欄がない。こやの里特別支援学校では小学部～高等部まで独自のノートに書き込むので、同時にたからっ子ノートに書くのは難しい。学校でもらった記録をノートに

差し込むことはできる。

○ノートは障害福祉課で渡すことは少ない。幼児期に健診や療育のところでもらうことが多い。
今年度のこども部会は今回で終了となるが、来年度、委員が変わる方は引継ぎをきっちりしてほしい。

Ⅲ.今後の展開

- ・たからっ子ノートの活用についての保護者対象のリーフレットを作成したので、今後はどのように活用できているか、経過を見ていき、評価し、より良い表現があれば改良していく。
- ・将来的に、たからっ子ノートの中学から高校への引継ぎをどのようにしていくかを考える。
- ・たからっ子ノートを活用してもらうため教師に向けた「たからっ子ノート活用ガイドブック（仮）」を作成し、保存版とし学校に置いてもらう。
- ・きょうだい児支援について、こども部会として取り組めることを考え、それをどのように活動に移していくかを検討する。